

(仮称)御堂筋パークレット社会実験

愛称募集

御堂筋に新たに生まれた
にぎわいと憩いの空間に

ぴったりな愛称を募集します

募集期間:平成29年12月19日(火)~平成30年1月20日(土)

応募方法:応募フォーム・電子メールまたはファックス

御堂筋パークレット 愛称募集



御堂筋の新しい
にぎわいと憩いの空間を是非ご利用ください。

ランチに

読書に

コーヒブレイクに

ビジネスに

待ち合わせに



《募集の目的》

愛称名を募集する「(仮称)御堂筋パークレット」は、御堂筋の将来像を可視化する社会実験として、平成29年11月20日に淀屋橋オドナ前の道路空間に設置されました。パークレットとは、道路空間を活用してウッドデッキやベンチを配置し、にぎわいや憩いの空間の創出をめざし設置する休憩施設で、休憩以外にもランチやコーヒブレイクなどにご利用いただけます。

現在は仮称として「御堂筋パークレット」と呼んでいますが、より多くの方にご利用いただくとともに、本社会実験や取り組みの基幹事業である御堂筋完成80周年記念事業についての関心を高めることを目的として、このにぎわいと憩いの空間にぴったりな愛称を募集することとしました。採用された愛称は、現地に掲出されますので奮ってご応募ください。



御堂筋完成80周年記念事業 2017


世界最新モデルとなる、人中心のストリートへ。

詳しくは御堂筋完成80周年のホームページをご覧ください。

<https://mido-suji80.info/>



募集要項

募集期間	平成 29 年 12 月 19 日(火)～平成 30 年 1 月 20 日(土)(必着)まで
募集資格	どなたでも応募できます。
応募内容・基準	<ul style="list-style-type: none">・ 淀屋橋オドナ前の道路に設置した、にぎわいと憩いの空間の愛称名。・ 愛称のどこかに【御堂筋】もしくは【設置されている場所をイメージさせる名称】を入れてください(漢字、ひらがな、カタカナ、ローマ字いずれも可)。・ にぎわい・憩いの空間やパブリックな空間をイメージさせるものとしてください。・ 応募者 1 人につき 1 点とします。・ 自作かつ未発表のものに限ります。・ 応募者本人のオリジナルで、著作権や商標等を侵害しないもの、公序良俗に反しないものに限ります。
応募方法	<p>・ 愛称募集の応募フォームにて応募するか、必要事項をご記入のうえ、ファックス、電子メールで応募してください。</p> <p>(応募フォーム) https://goo.gl/forms/7uBd0XGEsUofLmdz2 -----></p> <p>(電子メール) midosuji@sogo-chosa.com</p> <p>(ファックス) 06-6372-0715 ※総合調査設計(株)愛称募集係</p> 
	<p>【必要事項】 ●施設の愛称(必ずふりがなも記入) ●愛称の意味・考えた理由</p> <p>●応募者氏名(必ずふりがなも記入)、郵便番号、住所、電話番号、 職業(児童・生徒は学校名)、年齢(児童・生徒は学年)</p>
審査方法	応募をとりまとめのうえ審査、平成 30 年 2 月に選考します。
結果発表	<ul style="list-style-type: none">・ 選考した愛称の応募者に連絡を行ったうえで、2 月に御堂筋完成 80 周年記念事業のホームページ等で、愛称と受賞者氏名を発表します。※氏名を出さない場合、ニックネーム等で対応します。・ 選考した愛称の応募者には、賞状及び副賞を贈呈します。なお、副賞につきましては、同名複数応募の場合は抽選で選出します。
選考した名称の取り扱い	<p>①選考した愛称は、設置されている施設のサインに掲示するほか、チラシ、ポスター、ホームページ、記念誌などに利用いたします。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"><p>サインへの掲示例：「施設名は、愛称募集により決定しました。ご提案者〇〇〇〇様) ※お名前の掲載については、ご提案者の意向を確認します。</p></div> <p>②応募に伴う個人情報については、この事業以外の目的で利用いたしません。ただし、受賞者については、選考した愛称とともに氏名、住所(市町村名まで)、職業等(例：会社員、高校生など)を報道機関や御堂筋完成 80 周年記念事業のホームページなどで公表させていただきます。</p> <p>③選考した愛称の使用にあたっては、原案を尊重しながら、必要に応じて、補正・修正を付加して使用させていただくことがあります。</p> <p>④選考した愛称の使用は(仮称)御堂筋パークレット社会実験の終了予定日(平成 30 年 5 月 21 日)までですが、社会実験以降も御堂筋の取り組みにおいて利用することがあります。</p> <p>⑤選考した愛称に関する著作権(著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む)、商標登録をする権利その他一切の権利は、御堂筋完成 80 周年記念事業推進委員会に帰属するものとします。また、応募者は応募名称に対し、著作人格権に基づく権利行使及び商標出願は行わないこととします。</p> <p>⑥応募名称に著作権等に関わる問題が発生した場合は、すべて応募者の責任となります。</p> <p>⑦選考した愛称が他者の権利を侵害すると判明した場合、又は本募集要項の規定に違反していることが認められる場合は、結果発表後であっても受賞を取り消すものとします。</p>